# 国営かんがい排水事業 篠津運河中流地区

### 事業の概要

本事業は、北海道の江別市、石狩郡当別町及び同郡新篠津村に位置する 4,962ha の農業地帯において、農業用水の安定供給、農地の湛水被害解消及び農業用用排水施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、調節水門、揚水機場、排水機場、用水路及び排水路の整備を行うものである。

### 事業の目的・必要性

本地区では、水稲を中心に小麦、大豆、小豆、ブロッコリー、レタス、ゆり等を組み合わせた農業経営が展開されており、北海道有数の高品質米の生産と合わせて、ブロッコリー、レタス等の高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

地区内の農業用水は、国営篠津中央土地改良事業(昭和 60 年度~平成 18 年度)等で造成された 用水施設により配水されているが、近年の営農状況の変化に伴い水需要が変化しているとともに、 地区内の用排水施設は経年的な劣化等が進行しており、特に南美原揚水機場では取水河川から流入 した堆砂を除去するなど、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

また、地区内の排水施設は降雨形態や土地利用の変化に伴う流出量の増加により、排水能力が不足しているため、湛水被害が発生するなど農業生産性が低下している。

このため、本事業では、水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編と流出量の増加に対応した排水改良を行うとともに、既存の用排水施設を改修し、併せて関連事業において支線排水路を整備することにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減及び農地の湛水被害解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

#### 事業の効率性

#### 総費用総便益比の算定

	区 分	算定式	数 値	備考
総費用(現在価値化)		1=2+3	61,795百万円	
	当該事業による費用	2	17,083百万円	当該事業費24,000百万円
	その他費用	3	44,711百万円	
評	価期間(当該事業の工事期間+40年)	4	55年	工事期間 令和4~18年度
総	便益額(現在価値化)	5	77,691百万円	
総	費用総便益比	6=5÷1	1. 25	

- (注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間 中の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

### • 年効果額 (便益額)

本事業及び関連事業の実施により、用排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を 実施しなかった場合と比較して、年間 3,569 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定 が図られる。

作物生産効果	1,827 百万円
品質向上効果	777 百万円
営農経費節減効果	563 百万円
維持管理費節減効果	△ 77 百万円
災害防止効果(農業関係資産・一般資産・公共資産)	231 百万円
地域用水効果	2 百万円
その他の効果 (国産農産物安定供給効果)	246 百万円
- 計	3,569 百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

#### 日程・手続

令和3年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予 定である。

### 事業に対する決議

令和3年3月8日の国営篠津運河土地改良事業促進期成会において、令和4年度事業着手要求について決議された。

#### その他

### • 事業推進体制

平成31年3月26日に国営篠津運河土地改良事業促進期成会を設立し、事業の推進体制を確立。 (構成:江別市、当別町、月形町、新篠津村、道央農業協同組合、北石狩農業協同組合、新篠津村農業協同組合、月形町農業協同組合、篠津中央土地改良区、新篠津土地改良区、新えべつ土地改良区、当別土地改良区)

令和3年3月26日の地区推進検討委員会において、事業の推進を確認。

(構成:石狩振興局、江別市、当別町、新篠津村、道央農業協同組合、北石狩農業協同組合、新 篠津村農業協同組合、篠津中央土地改良区、新篠津土地改良区、新えべつ土地改良区、石狩農業 改良普及センター、札幌開発建設部)

#### • 維持管理体制

令和3年3月26日の地区推進検討委員会において、維持管理体制について合意。

(管理者:江別市、当別町、新篠津村、篠津中央土地改良区、新篠津土地改良区、新えべつ土地 改良区)

#### • 営農支援体制

受益農家代表、江別市、当別町、新篠津村、道央農業協同組合、北石狩農業協同組合、新篠津村農業協同組合、篠津中央土地改良区、新篠津土地改良区、新えべつ土地改良区、石狩農業改良普及

センター、札幌開発建設部から構成される国営土地改良事業篠津運河中流地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

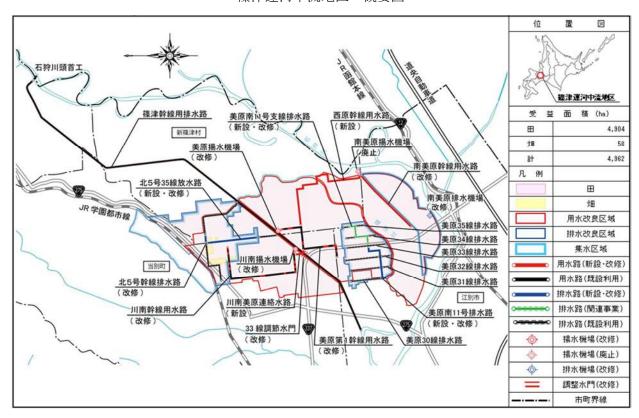
### 評価担当部局

農村振興局水資源課

### 概要図

1. 受益面積		4, 962	2ha
2. 受益者数		294	人
3. 主要工事計画	工種	数量	事 業 費
	調節水門(改修)	1 箇所	1,490百万円
	揚水機場 (改修)	2 箇所	4,390百万円
	排水機場 (改修)	1箇所	910百万円
	用水路(改修、新設)	12.0km	11,850百万円
	排水路(改修、新設)	5.9km	5,360百万円
4. 国営総事業費			24,000百万円

### 篠津運河中流地区 概要図



# 令和4年度新規地区採択チェックリスト

# (1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:篠津運河中流)

## 1. 必須事項

	項目	評価の内容	判定
1.	事業の必要 性が明確であ ること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	0
2.	技術的可能 性が確実であ ること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	0
3.	事業の効率 性が十分見込 まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	0
4.	受益者負担 の可能性が十 分であるこ と。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	0
5.	環境との調 和に配慮して いること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6.	事業の採択 要件を満たし ていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に 適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

# 令和4年度新規地区採択チェックリスト

# (1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:篠津運河中流)

# 2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

	評価項目	3	評価指標	単位	評価	評価
大項目	中項目	小項目	11   加1日小火	+14	結果	н і іші
効率性	事業の経済	脊性・効率性	①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	0	A
有効性	食料の安 定供給の 確保	農業生産性の 維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・ 向上効果額(受益面積当たり)	千円 /ha·年	623	А
			スマート農業技術等の導入	-	A	A
		産地収益力の 向上	①生産額(主食用米を除く)に占め る高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	%	80. 2 41. 1	А
	農業の持 続的発展	望ましい農業 構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	89. 1	A
		農地の確保・ 有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	100.0	А
		農業生産基盤 の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	_	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等 整備	-	A	А
			施設の重要度評価を踏まえた更新等 整備	-	A	А
			重要度の高い国営造成施設における 耐震化	-	A	А
	農村の振 興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円 /ha·年	1, 187	А
		農業の高付加 価値化	農業の高付加価値化	_	A	А
		再生可能エネ ルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギー の導入	-	В	В
	多面的機 能の発揮	地域の共同活 動	多面的機能支払交付金等の取組	-	A	A

# 【事業の実施環境等】

評価項目		<b>=</b>	評価指標	単位	評価	評価
大項目	中項目	小項目	一	早111.	結果	計៕
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況		a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	ĺ	a a —	A
	関係計画と	この連携	①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	1	a a a	A
	関係機関と	この協議	①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備) の状況	_	a — a	A
	関連事業と	の調整	①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	Ι	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意 状況 ②事業実施に対する関係市町村の同 意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状 況	_	a a a	A
	事業推進位	本制	①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提 出	_	a a	A
	維持管理位	本制	①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する 予定管理者との合意	_	a a	A

	評価項目	1	評価指標		評価	評価
大項目	中項目	小項目	11    11    11    17	単位	結果	#T*  W
	営農推進体	制・環境	①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地 計画)への位置付け状況	-	a a a	A
	ストックダ	州果の最大化	ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	95.0	A

# 令和4年度新規地区採択チェックリスト

## (1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:篠津運河中流)

# 3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	0
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。